



# かごしま 子育て応援企業を 紹介します♪



登録番号	668
登録日	令和2年6月1日

名 称	社会福祉法人敬天会
代表者職名・氏名	理事長 大友 良治
所 在 地	〒899-5241 始良市加治木町木田1395番地16
電 話	0995-64-3611
ホームページアドレス	<a href="https://www.sachikaze.jp/">https://www.sachikaze.jp/</a>
業 種	医療・福祉
業 務 概 要	<p>○障害者支援施設さちかぜ 【施設入所・生活介護・短期入所・日中一時支援】</p> <p>○共生型地域自立支援センターたたえ 【住宅型有料老人ホーム・生活介護（障害者総合支援法/障害者）・地域密着型通所介護（介護保険法/高齢者）】</p> <p>○グループホーム満天ハイツ 【共同生活援助事業】</p> <p>○グループホーム晴町 【共同生活援助事業（日中サービス支援型）・短期入所事業】</p> <p>○kakeru 【就労継続支援B型事業所/就労移行支援】</p> <p>○h open 【就労継続支援B型事業所】</p> <p>○クリエイティブサポートくじら 【児童発達支援・放課後等デイサービス】</p> <p>○生活支援センターさちかぜ 【特定相談支援事業・障害児相談支援事業・障害児等療育支援事業・障害者相談支援事業】</p> <p>コミュニティケアぺんぎん 【児童発達支援・放課後等デイサービス・居宅訪問型児童発達支援】</p>
行 動 計 画 期 間	令和5年4月1日 ~ 令和10年3月31日
行 動 計 画 の 主 な 内 容	<p>目標1) 不妊治療に関する制度または環境を整える</p> <p>〈対策〉</p> <p>2023年4月～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組織トップからの長時間労働是正に関する強いメッセージの発信</li> <li>・制度の内容を周知</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職向け、労働者向け研修実施 講習を実施し、仕事と子育ての両立等についての相談窓口設置の周知を行う。</li> </ul> <p>目標2) 1つ上位の職階へ昇格する女性労働者を1名以上とする</p> <p>&lt;対策&gt; 2023年5月～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職向け、女性活躍に関する研修 (2023年度は5回開催予定、2024年度以降は年間計画を作成)</li> <li>・キャリア形成に関する意識調査(全職員研修)</li> <li>・キャリアガイダンス研修を実施し自己理解を深める機会を作る。</li> <li>・職場優先の意識や固定的な性別役割分担意識の是正のための意識啓発</li> <li>・働き続けながら子育てや介護をする労働者へ育児・介護休業に関する制度を説明</li> <li>・地域の学校等の施設見学や職業人として講師の派遣</li> <li>・家族が参加できるイベントの開催</li> <li>・プリセプターシップ制度導入し人材育成に取り組む</li> <li>・職場と家庭の両方において男女ともに活躍できる風土作りに向けた意識啓発</li> </ul> <p>目標3) 月平均所定外労働時間を削減するためノー残業デー等を導入し、意識啓発を行っていく</p> <p>&lt;対策&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組織トップからの長時間労働是正に関する強いメッセージの発信</li> <li>・2023年5月～ 直近3事業年度の正職員の所定外労働時間の実績を把握し、問題点を検討</li> <li>・2023年6月～ <ul style="list-style-type: none"> <li>・ノー残業デー実施</li> <li>・定時退社しやすい職場風土作りのため役職者へ所定外労働時間の実績報告(毎月)</li> </ul> </li> <li>・イントラネット等を活用し、労働者への周知(毎月)</li> </ul>
<p>こんな両立支援に取り組んでいます</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■仕事と家庭の両立のための相談窓口を設置 職員からの育児・介護休業及び短時間勤務などの相談を受け付けています。</li> <li>■育児・介護休業制度の周知 育児・介護休業、子の看護休暇、介護休暇、育児・介護のための所定外労働の免除、時間外労働及び深夜業の制限、短時間勤務。</li> <li>■年次有給休暇の取得促進 新規採用者に対し、採用日を基準日として年次有給休暇を週の所定外労働時間数に応じて最大3日前倒して分割付与することにより働きやすい環境となっています。</li> <li>■企業主導型保育園「たちばなこども園様」と企業連携 待機することなく入園でき、病児保育も可能となり、仕事と家庭の両立ができる環境が整っています。</li> </ul>